

令和3年4月保育園利用申込みについて

1 申込受付日時・場所

一次募集：令和2年10月19日（月）～ 令和2年11月30日（月）

二次募集：令和2年12月 1日（火）～ 令和3年 2月12日（金）

土・日曜日、祝日、年末年始（12月28日（月）～1月3日（日））を除く。

時間：8：30～17：00

場所：渋谷区役所本庁舎4階 保育課入園相談係窓口にて

※郵送での受付はいたしません。

※令和2年11月7日（土）及び11月15日（日）に休日受付を行います。

詳細は裏面をご参照ください

※二次募集の利用調整は、一次募集の利用調整後に、欠員が生じた園のみ行います。

※11月下旬は窓口が混雑しますので、11月中旬までのご来庁にご協力をお願いします。

※申込時には、①世帯全員の個人番号確認書類（通知カード、個人番号カード（写真付き）、個人番号が表示された住民票の写し等）、②来庁する方の身元確認書類（運転免許証、健康保険証等。写真付きの場合は1点、写真付きでない場合は2点）とともに、③保育園入園のご案内に記載された必要書類を事前に記入の上、ご来庁ください。

2 令和3年4月1日までに出産予定の方の申込みを受け付けます

令和3年4月1日（木）までに出産予定の方の利用申込みも上記日程で受け付けます。

- ・申込書類：申込みの際に保育園入園のご案内に記載された必要書類のほか、「母子健康手帳の表紙及び分娩予定日が記載されたページのコピー」と「出生前の保育所利用申込に係る同意書」の提出が必要です。
- ・入園日：生後57日以降の翌月1日となります。
（例：2月10日生まれ⇒5月入園、3月10日生まれ⇒6月入園）
- ・受入人数：5月・6月入園に該当する方の受入人数は、各園原則1名までとなります。
（枠として1名設けるわけではありません。）

3 申込受付は一部予約制とします

令和3年4月入園の一次募集の申込受付に当たり、窓口の混雑を緩和するため、予約制を一部とります。事前にご来庁の日時を予約していただくことで、お申込みの際にお待ちいただく時間が短くなりますので、ぜひご利用ください。

- ・予約開始日：令和2年10月1日（木）
- ・対象期間：令和2年10月19日（月）～11月30日（月）
午前の部：8：30～11：30、午後の部：13：00～16：30
※午前の部、午後の部ともに30分刻み、1世帯30分までのご予約になります。
- ・予約方法：電話、LINE、または窓口
※LINEで予約する場合は、渋谷区 LINE 公式アカウント（@shibuyacity）を友だちに追加してください。
予約方法について詳しくは、渋谷区ホームページをご確認ください。
・渋谷区 LINE 公式アカウント QR コード



◎予約による受付は1世帯30分までとなっております。

※事前の説明やご相談をご希望される場合は、10月16日（金）以前にご来庁いただくよう、ご協力をお願いします。

※通訳（英語）が必要な方は平日9：00～11：30、13：00～16：00の間でご予約ください。

4 必要書類締切日

一次募集：申込みの際に用意できない書類は、申込みした日の一週間後までに郵送等で提出してください。ただし、**令和2年12月7日（月）**までの提出書類が利用調整の対象となります。

二次募集：**令和3年2月12日（金）**※申込締切日と同日です。

※就労証明書等は、**令和2年10月1日以降の証明日のものが有効**です。

※申込時の状況に変更があった場合、上記日程にかかわらずその都度資料を提出してください。

5 区外の保育園の申込み

渋谷区民の方が、渋谷区外の保育園の申込みをする場合は、渋谷区の保育課入園相談係に申込みをしてください。

申込みの際は、必ず事前に希望する保育園を管轄する市区町村に「申込要件、申込締切日、必要書類、空き状況等」をお問い合わせください。また、申込締切日までに申込み先の市区町村に申込書類が届くように、余裕をもって申込みしてください。

転出を伴う申込みの場合、転出後に転出先市区町村であらためて申込みが必要になります。

6 区外にお住まいの方が渋谷区の保育園を申込みするとき

渋谷区外にお住まいの方で渋谷区の保育園を希望される場合は、渋谷区の様式でお住まいの市区町村の保育担当窓口へ申込みしてください。申込締切日の令和2年11月30日（月）までに申込書類が渋谷区に届くように、2週間以上余裕をもって申込みしてください。

渋谷区転入予定で申込みをされた方は、転入後、利用調整の結果にかかわらず、令和3年3月31日（水）までに、あらためて渋谷区の利用申込が必要です。申込みがない場合は、内定が取消しになります。なお、利用調整の際には、渋谷区民の方が優先されます。

7 利用調整結果の公表

一次募集：令和3年2月1日（月）

二次募集：令和3年3月2日（火）

内定された方

- ・ご自宅あてに「利用調整結果通知書（内定）」を送付します。
- ・面接および健康診断を実施します。日時につきましては、園よりご連絡させていただきますので、ご了承願います。

※一次募集で内定となった方で、二次募集以降、内定した園より希望順の上位園を希望する場合は転園の申込みが必要です。（自動で上位園の利用調整対象にはなりません。）

内定されなかった方

- ・ご自宅あてに「利用調整結果通知書（待機）」を送付します。
- ・4月利用の申込みは、引き続き令和3年5月以降、令和4年1月分まで有効です。
- ・5月以降は、内定したときのみ「利用調整結果通知書（内定）」を送付します。

※一次募集で内定とならなかった方は、二次募集でも利用調整の対象となります。二次募集で内定された場合は「利用調整結果通知書（内定）」を送付します。

8 支給認定証の交付時期(ご自宅に郵送します。)

一次募集：令和3年1月中旬

二次募集：令和3年3月2日（火）

※保育の必要量が認定された方には利用調整（入園選考）を実施しますので、支給認定証が交付されたとしても、保育園の利用をお約束するものではありません。

9 休日受付のご案内

受付日：令和2年11月7日（土）及び11月15日（日）

時 間：9：00～16：00 ※予約可能な時間は15：30～が最後の時間帯となります。

場 所：渋谷区役所本庁舎4階 保育課入園相談係窓口